

水道水中の農薬類の目標値の改正案に関する意見募集の結果について

対象農薬リスト掲載農薬類に係る下記の改正案について、令和5年7月12日から8月11日の期間でパブリックコメントを実施した。パブリックコメントの結果は別紙のとおり。

なお、第25回厚生科学審議会生活環境水道部会においても案のとおり改正することが了承されたことから、本件については令和6年4月1日から適用する。

【改正概要】

内閣府食品安全委員会による食品健康影響評価の結果に基づき、農薬パラコート（パラコート）の目標値を「0.005mg/L」から「0.01mg/L」に改める。

水道水中の農薬類の目標値の改正案に関する意見募集の結果について

令和5年9月11日
厚生労働省
健康・生活衛生局
水道課水道水質管理室

水道水中の農薬類の目標値の改正案について、令和5年7月12日から8月11日までの間、ホームページを通じて御意見を募集したところ、14件（うち本件と関連のないもの2件）の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する当省の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

水道水中の農薬類の目標値の改正案に関する御意見と考え方

番号	分類	御意見	考え方
1	目標値	改正に反対する 水道水中のパラコート濃度に関するモニタ状況が、現状基準を緩和する必要性が無いのであれば、食品健康影響評価の結果にあわせて水道の水質基準を見直す必要はない。 現状で制御できていることを踏まえ、わざわざリスクを取りに行くのは不適切である。 食品健康影響評価の結果は科学的知見として重要であるので、今後パラコートの使用量が増加したり使用方法が変化し、水質基準を見直す必要が出てきた時に利用するのが妥当。	(御意見 1～11 について) 農薬類の目標値は、WHOが飲料水の水質基準設定にあたって採用している方法を基本とし、食物等他のばく露源からの寄与を考慮しつつ、生涯にわたり連続的な摂取をしても人の健康に影響が生じない水準を基に設定しています。 また、今回の目標値の見直しは、内閣府食品安全委員会における最新の食品健康影響評価等に基づき、水道からの摂取量を考慮して実施するものです。食品健康影響評価は、全ての飲食物に対するものであり、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づ
2	目標値	定期的な見直しが必要なのは理解できるが、現行基準を実現できているのに、あえて緩和するのは心配です。どうか変更なきようにお願いします。	
3	目標値	パラコートは毒性があるので、基準値を引き上げないでください。	
4	目標値	PFAS 等の水質汚染が発覚しています、これ以上水質が悪くなるような可能性を生む緩和はしないでください。	
5	目標値	これ以上水質悪くして国民を殺したいんですか？ むしろもっと規制すべき。	
6	目標値	農薬緩和しなくて良いです。	
7	目標値	水道水の農薬濃度の緩和する理由がどこにあるのだろうか？ パラコートの有毒性を鑑みたら、多少濃度を濃くするだけです。 と言われても安心できない。 すぐに不調をきたさない場合、因果関係の証明をしていただくことは、この国の歴史を見たら、無理だと言うことを物語っている。 これは許してはいけない	
8	目標値	農薬の基準値を上げるなんてとんでもない。 絶対にやめてください。 水は人間に絶対必要な物なので、絶対に安全でないといけない。 とにかく日本の水が心配です。	

		今の国政は何もかもが信用できないので、厚労省が安全ですと言っても私達国民は信用できません。 子供達の未来に安全な飲み水、安全な農作物を残してやりたい。 なので数値を上げることに断固反対します。	いて、客観的かつ中立公正に行われるものとなっているため、新しい許容一日摂取量（ADI）を用いて目標値を見直すことは妥当と考えます。
9	目標値	残留農薬の規制を緩和しないでください。 諸外国と比べてかなり緩いではありませんか。 国民の健康を守るのが仕事ですよね。	
10	目標値	水道水のパラコート農薬の残留基準を緩めるとは言語道断です。 参考資料の『「農薬類」についても、水源中に存在している農薬が水道水に入る場合を考慮して「目標値」を設定しているが、水道水を作る過程において、「目標値」の濃度に近づけるために「農薬類」を入れるという趣旨ではない。』という記載は当たり前のことで、こんなことを記載するなら、最初から基準を緩めなければいい話です。	
11	目標値	「水道水に農薬が入る場合」というのもありえないと思うのに残留基準を緩めるというのもありえません。	
12	目標値 その他	パラコートの緩和について反対します。 水道民営化についても反対です。 ただでさえ、塩素の濃度も濃いので しなくても良いと考えます。	パラコートの目標値については上記のとおり妥当であると考えています。 その他の御意見については、今回の意見募集の対象外となるため、回答は差し控えさせていただきます。